

秋田県国際交流協会（AIA）職場訪問受入事業 実施要領

1 目的

この事業は、県内の青少年が秋田県の国際化や世界の文化、外国人とのコミュニケーションのあり方などについて学び、国際交流や多文化共生に関する理解を深めてもらうとともに、当協会（以下「AIA」という。）の事業内容について周知を図ることを目的とするものである。

2 対象者

小学生及び中学生（高校生以上は基本的にインターンシップとして受け入れる）

3 対応内容

内 容	対応者
AIA の事業説明、やさしい日本語、秋田県の国際化の現状、民族衣装の試着	AIA 職員
CIR ^{※1} ／AIA コミュニティサポーターによる各国の文化紹介、CIR／AIA コミュニティサポーターへのインタビュー	CIR（アメリカ、中国、韓国）、 AIA コミュニティサポーター

※ Coordinator for International Relations の略称で、県庁に所属している国際交流員のこと。
秋田県において国際交流や国際理解活動を行う。

4 受入人数

最大 10 名程度（1 回あたり）

5 受入日時

訪問日時は、月曜から金曜まで（祝日、12/29～1/3 を除く）の 10：00～12：00、13：00～16：00 とし、所要時間は 2 時間または 4 時間以内とする。

6 申し込み

- ・申し込みは、基本的に対象者が在籍する学校もしくは担当教員を通じて行うこと。
- ・同一の学校から複数のグループが訪問を希望する場合は、学校側で訪問希望日時等を取りまとめたいえ申し込むこと。
- ・申し込みは AIA のホームページから（別紙）「AIA 職場訪問申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ FAX、電子メールまたは郵送で送ること。
- ・申込書は、原則として、実施予定日の 1 か月前までに AIA に提出すること。
- ・AIA は申込書を受理した日から 1 週間以内に、申し込み者に対して受入可否について連絡する。
- ・同一の日に複数の応募があり、時間帯が重複した場合は、先着順にて決定する。

7 その他

この要領は令和 8 年 4 月 1 日から適用する。